

下請取引適正化 推進講習会

- ・下請法の基礎
- ・パートナーシップ構築宣言



(公財)静岡県産業振興財団では、主に親事業者(発注企業)を対象に、①下請事業者との間の取引を公正なものとするための法律「下請代金支払遅延等防止法(下請法)」の基礎、②サプライチェーン全体での共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」に関する講習会を開催いたします。また、令和8年1月1日に施行される下請法改正法の概要についても、併せて解説します。

1. 日時・会場

会場参加	令和7年7月4日(金) 13:10~15:50 静岡県産業経済会館 3階 大会議室(静岡市葵区追手町44-1) ※お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。	募集人数 50名
オンライン配信	会場と同時配信(ZOOM)	募集人数 100名程度

2. 講習会内容

- 12:45~13:10 受付
13:10~13:15 開会挨拶
13:15~13:50 價格転嫁・取引適正化対策とパートナーシップ構築宣言について※1
13:50~14:00 静岡県におけるパートナーシップ構築宣言の普及・促進
14:00~15:00 下請法の適用範囲、親事業者の義務及び禁止事項について ※2
(事例解説を交えて)
15:00~15:10 休憩
15:10~15:50 令和6年度の勧告事例、下請法改正法案の概要について ※3
15:50~15:55 質疑応答
15:55~16:45 個別事例相談(会場参加の方のみ)

3. 講師

経済産業省 関東経済産業局 産業部 適正取引推進課 職員 ※1

公正取引委員会 中部事務所 下請課 下請取引調査官 ※2、※3

4. 受講対象者

静岡県内に本社又は主たる事業所を有する、主に親事業者(発注企業)の役職員

5. 受講料

無料

6. 受講証明書

「会場参加」の受講者には、受講証明書をお渡しいたします。

※「オンライン配信」による聴講者の方には、お渡しできませんので予めご了承ください。

7. 申込方法

○下記Webサイト又は右記QRコードから受講者毎にお申込み下さい。

https://www.ric-shizuoka.or.jp/news/news_1054.html



お申し込みはこちらから→

8. 申込締切

令和7年6月30日(月) ※募集定員に達し次第、受付を終了いたします。

【お問合せ先】

公益財団法人 静岡県産業振興財団 取引支援チーム

TEL: 054-273-4433 E-mail: torihiki@ric-shizuoka.or.jp